

(質問)

災害で水道が断水してしまったが、飲み水の確保はどうしたらよいでしょうか。

(回答)

水道が断水したり、井戸が使えなくなった場合は、まず、お住まいの市町村へ問い合わせ下さい。

復旧に時間がかかる場合は、給水車などで給水することになりますので、お住まいの地域の広報にご注意下さい。

なお、汲み置きの水や井戸水の利用に際しては、そのまま飲むことは避け、煮沸してから飲むようにしてください。

(問い合わせ先)

連絡先 お住まいの市町村（又は水道企業団など）  
電話 別紙市町村名簿参照

(質問)

石和温泉給湯事業に関して、給湯が停止した場合や配湯管から漏水している場合、どうしたら良いですか。

(回答)

- 配湯ポンプ等については、震度4以上で自動的に停止します。
- 石和温泉管理事務所にご連絡ください。
- 給湯が停止した場合、停止の原因、送配湯管の漏水個所の確認を行うとともに、復旧作業を行ったうえで、速やかに受湯者に給湯を開始します。

(問い合わせ先)

連絡先 石和温泉管理事務所  
電話 055(262)2443  
F A X 055(263)8980  
E - m a i l isawa-on@pref.yamanashi.jp